災害を識り、備え、対応できる「防災の丘」

「人口は減少しても自然災害は減少しない」
「起こり得ることは起こる。起こり得ないと思うことも起こる」
災害・防災を正しく識り、日頃から備え、適切な対応ができる庁舎づくり

災害時の復旧・復興の要としての庁舎整備
将来職員数が半分になっても、行政サービスはもとより、災害時は市庁舎が復旧、復興の要となり、関係機関との連携によってその役割を果たさなければなりません。
「天災は忘れたころにやってくる」から「天災は常に起こり得る」という認識のもと、「災害対策・災害支援・災害受援」を明確にした庁舎整備を行います。

地域防災とまちづくりを一体的に計画

まちづくりと一体的な防災活動

- 地域活動等の行事とマッチングした防災活動を一体的に計画することで、日常的に市民の防災意識を高められる場として整備します。

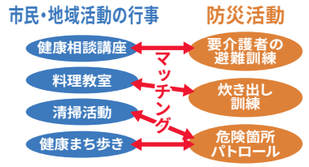

日常時から防災意識を啓蒙

- やまぐち広場に設けたかまどベンチや防災パーゴラ等の防災設備を、「災害図上訓練 T-DIG）」実践の場として、日常時から活用可能とし、防災意識を高められる場として整備します。

災害図上訓練 T-DIG（Town - Disaster Imagination Game）のイメージ

日常的に使っている施設を災害時に活用

水盤を臨時入浴所に転換

かまどベンチ / 収納ベンチ /マンホールトイレ

復旧・復興の拠点となるやまぐち広場

やまぐち広場全体を防災広場として活用

- 平常時に様々な活動に使われる施設を、災害時の支援活動に有効活用し、やまぐち広場全体が防災広場として機能します。

災害支援エリアとなるシビック・ステップ

- 平常時の市民活動のスペースは、災害時に外部団体の支援活動や情報拠点、災害相談の場等として使用できます。
- 雨に濡れない軒下空間を介して、やまぐち広場と災害支援活動の連携が図れます。

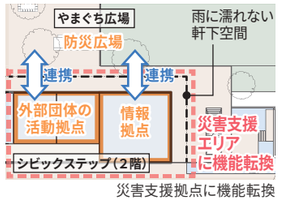

災害支援拠点に機能転換

炊き出しに対応した、けやきラウンジとピクニック広場

- キッチンスタジオや、ピクニック広場の野外ダイニングスペースを災害時に炊き出しスペースとして活用し、災害支援活動が行える計画とします。

環境装置としての「緑の歩廊」を災害時に活用

- 緑の歩廊の環境設備（太陽光発電、本庁舎へのクールチューブ等）や防災設備（給排水機能、スマートフォン等の電源ｺﾝｾﾝﾄ、防災テント）を災害時に役立てます。

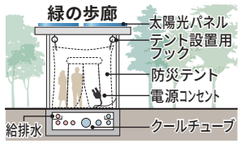

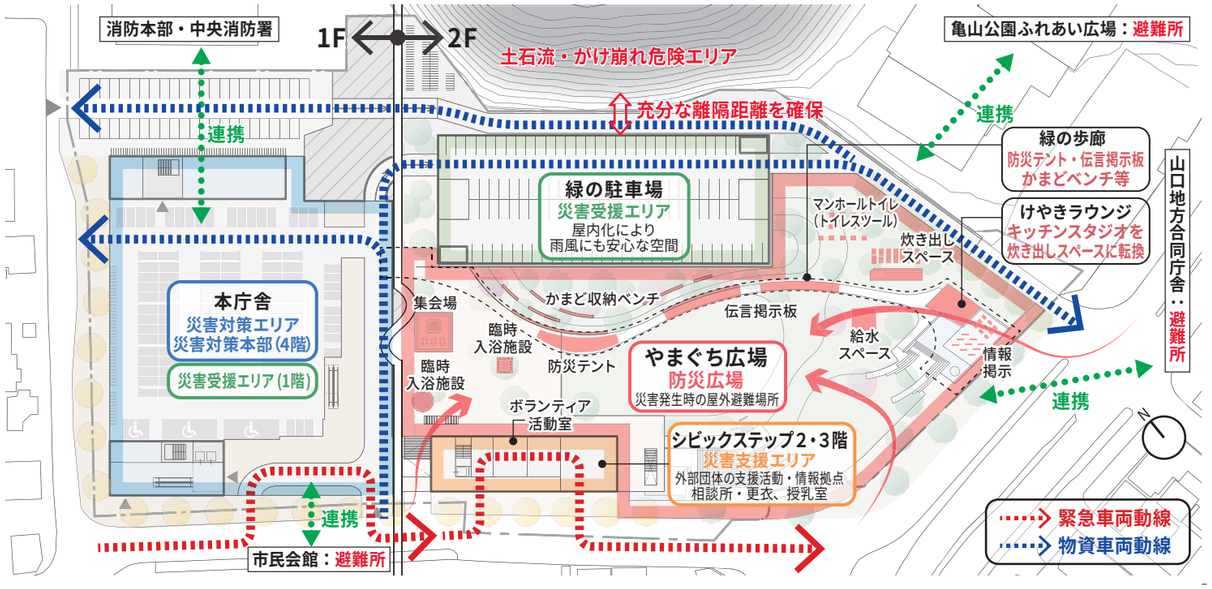

災害時にフル稼働できる庁舎

被災後速やかに災害対策活動を行える庁舎

- 天井レスや地震計の設置等により、災害直後に庁舎自体の被災状況の確認・安全点検が迅速に行える計画とし、災害活動を速やかにスタートできる庁舎とします。

平時の機能が災害時にも活きる無駄のない BCP 機能

- 一定期間ライフラインが寸断された場合でも、十分なバックアップ機能を備えることで、庁舎機能・防災中枢機能を維持させます。

給水	雨水貯留槽＋防災井戸による雑用水の確保	電気	2回線受電による冗長性確保
	非常用ろ過器による雨水・井水の飲用水利用		非常用発電機（72 時間分の燃料確保）
	非常用排水槽の設置		太陽光発電（30kW）、蓄電池の照明への利用
排水	マンホールトイレの設置	ガス	LPG バルクタンクの確保、給湯・炊き出しへの利用
設備	主要設備機器の上階設置	情報	電話回線、防災無線などの通信経路の多重化

事業継続のための BCP 機能

防災センター機能の集約化

- 4階に災害対策関連諸室と市長執務スペースを集約配置し、迅速な対応が可能な防災センターゾーンとします。

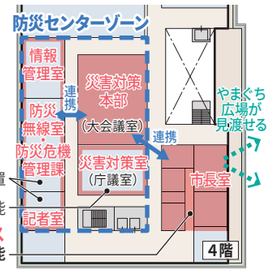

車両がアプローチしやすい災害受援エリア

- 道路からアプローチしやすい本庁舎の1階と、緑の駐車場（立体駐車場）は、「災害受援エリア」に機能転換します。
- 緊急車両動線と物資車両動線を、明快に分離することで、スムーズな災害支援を可能とします。

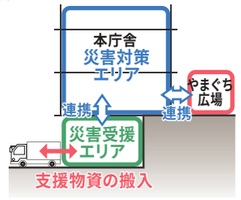

庁舎自体の高い安全性

免震装置の水没を避ける柱頭免震構造の採用

- 基礎免震構造により大地震時に地震動を抑え、機能を維持させます。
- 1階柱上部に免震装置を設ける柱頭免震構造とすることで、基礎部分の掘削深さを抑え、残土処分等のコスト削減や工期の短縮を可能とします。
- 万が一1階レベルが浸水した場合も、免震装置を水没させない計画とします。

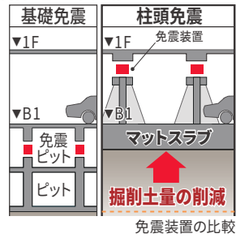

免震装置の比較

1階駐車場部分を活用したスマート柱頭免震構造

- 柱の形状を十字壁柱としたスマート柱頭免震とすることにより、従来型と比べ、1階の駐車場台数を多く確保できる計画とします。

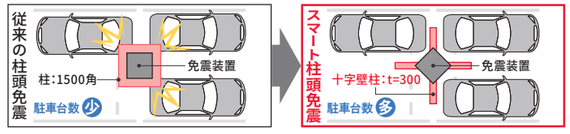

軽量でフレキシブルな鉄骨造

- 免震の範囲を限定する事で、コストを削減します。市民活動棟であるシビックステップは別棟として耐震構造とします。
- 基礎上部は軽量で経済性に優れる鉄骨造を基本とします。ロングスパン化によりフレキシビリティに優れる執務空間とするとともに、免震装置の台数の合理化を図ります。

歩車分離により歩行者の安全性を確保
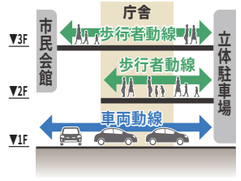
- 2,3 階レベルに、立体駐車場から庁舎や市民会館へ接続する空中歩廊を設けることで、明確に歩車分離します。
- 横断歩道部や隅角部には誘導用点字ブロックを設置し、視覚障がい者などの安全を確保した計画とします。